



いいたて

議会だより

平成26年3月定期会
No. 62
2014.5.5

発行：福島県飯舘村議会
編集：議会広報編集特別委員会



草野・飯樋幼稚園入園式 新入園児のみなさん

予算特別委員会	2~3
議案審議	4
一般質問	5~11
審議結果	12
常任委員会活動報告	13
編集後記	14

平成26年度

予算審査特別委員会

過去最大の予算

どう反映させるのか

重点事業

五、今までいブランドを
再生する。

二六年度復興に向け
た重点事業基本方針

産業の回復と新た
な産業の構築。

一、命を守るため、避
難生活中でも健康

で元気に過ごすた
めの環境整備。

二、子供の未来をつく
ための環境整備。

未来を担う子供た
ちの健やかに育つ

ための環境整備。

三、人と人とのつなが
り。

縛を守りつつ避難

先での活動を支援

する。

四、原子力災害をのり
こえる。

除染を確実に進め、
村の生活環境を整

遅れている除染、
今年度に完了
するのか

第4版の復興計画 に生かす施策は

るか、約束をしている
ところで私達としては
守らせる為に最大の努
力をすると云うことでは
ないかと思つていま
す。

質問 残り14行政区
の本格除染が始まるに
当たり除染推進課が村
に戻る機構改革がなさ
れたが、実施の基本的
な考え方を確認し、本

年度の予算がしつかり
反映するのか、村と国
の責任所在と、計画を
伺う。

質問 村民の声を当
初予算でどう反映させ
るのか、提案理由で言つ
ている、戻る人、戻ら
ない人の支援措置は何
か具体的に出してもい
いのではないか、伺う。

質問 村民一人一人
にそれぞれ出された課
題を項目別に整理させ
ていただきたところで、
すぐさま今年度の予算
に上げるのではなく、
これから国県に要望し
ていく内容と対策を検
討しながら事業化して
いく、今までの事も踏
まえ予算措置を考えて
おりますのでご理解を
願います。

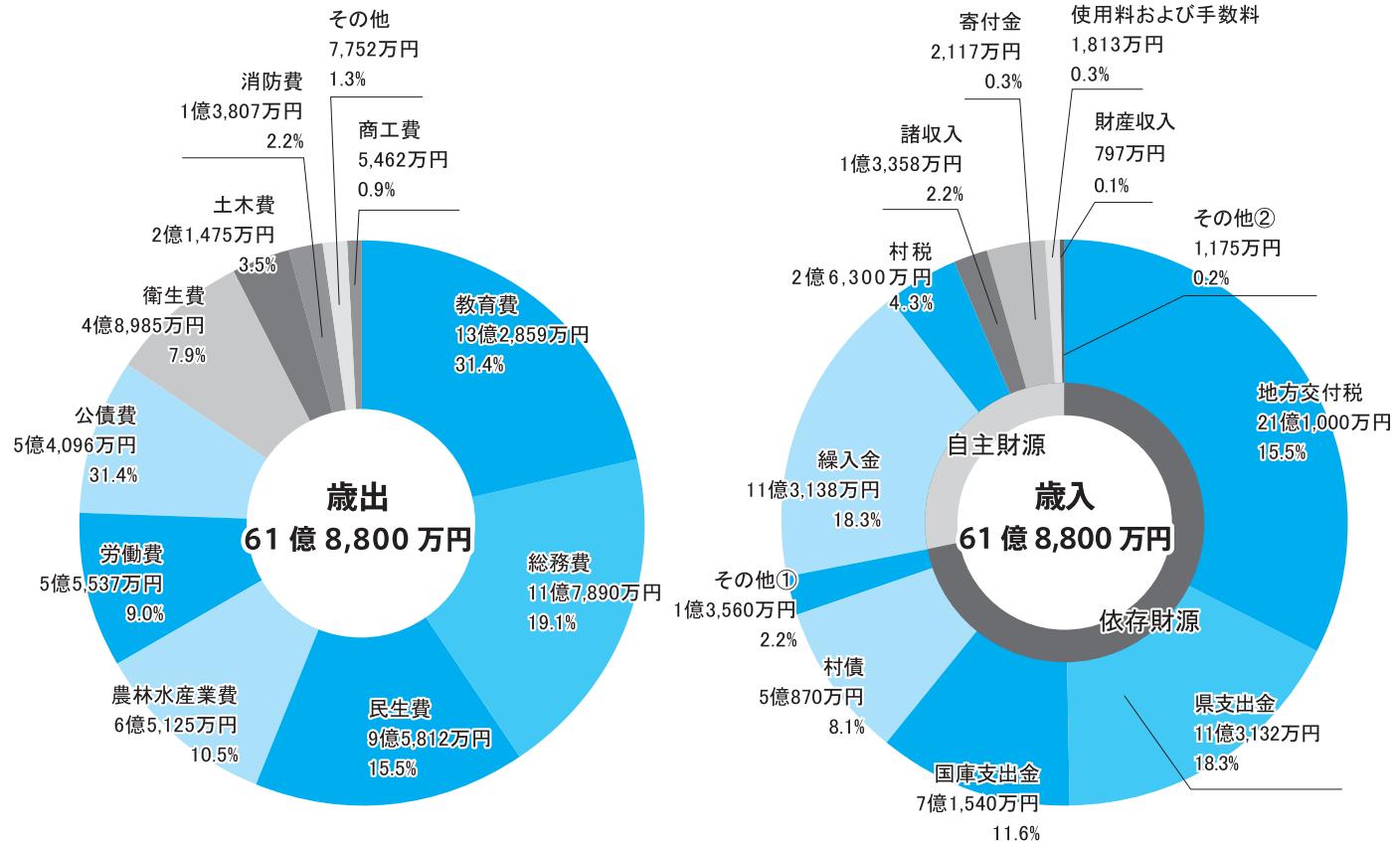
答弁

基本的な考
え方は26年度中に、居住
空間を長泥以外の他の
行政区、全て実施する
としているが、国がど
れだけ剥ぎ取ってくれ
ます。



▲佐須の仮置場

今年度こそ 先が見通せるか



質問 山林除染はどうなるのか

山林除染については全く触れられていない。あるいはやらないというような声も

答弁 第5版について多くの方に意見を強く取り入れたとしているが、今後の取り組みは。第5版については多くの村民に関わっていただいて、復興を進める為にはご指摘を踏まえながら専門プロジェクトを動かし、その兼ね合いも見ながら進めて参りたいと考えておりますのでご理解を頂きたい。

質問 今後復興計画が5版、6版となつていく場合において、今までアドバイザーとか村外の方の意見が多く反映されていて村民の声は入っていないが、第4版では特に帰村する人、しない人の意見を強く取り入れたとしているが、今後の取り組みは。

答弁 第5版について多くの方に意見を強く取り入れたとしているが、今後の取り組みは。第5版については多くの村民に関わっていただいて、復興を進める為にはご指摘を踏まえながら専門プロジェクトを動かし、その兼ね合いも見ながら進めて参りたいと考えておりますのでご理解を頂きたい。

答弁 今のところ国として責任をもつてほしい、というお願いをする形しかありませんが、森林の再生基金という形で長期にわたって出していただきたいという要望活動を継続していきます。

聞いているが、間もなく山林の土地と林産物についての賠償があるので賠償が請求出来る時点での公有林、それから村民が保有している民有林の除染については直轄除染以外の市町村と同じように治体除染に切替えてできないか、更にはその費用は東電に請求する方法はできないか、所を見を伺う。

議案審議

ザ・議論

3月定例議会では

補正予算などの議案審議を通して、
次のような議論が交わされました。

補正予算

災害弔慰金の認定について

質問 認定者が少ないのは何故か。

答弁 計画的避難になつたことで、例えば体育館などへの避難がなかつたり、ホームの入所者は避難しなかつたこともあり、避難の仕方の違いが理由のひとつである。

質問 この間の死亡者数は他の自治体よりもかなり低いのか。

答弁 災害から今年の一月までに亡くなつた方は、二百五十八名である。他市町村と比較してはいない。

質問 介護認定度や通院数、病気の発症を見てもわかるように、避難しないで暮らしていたら死ぬこともなかつた人達が亡くなつてい

質問 認定者が少ないのは何故か。

答弁 計画的避難になつたことで、例えば体育館などへの避難がなかつたり、ホームの入所者は避難しなかつたこともあり、避難の仕方の違いが理由のひとつである。

度は、地震や津波、台風などの災害が起きたときに一週間や十日ぐらいで亡くなる方に対して弔慰金を支給する制度である。村もいち早くこの制度を活用するため、審査をする委員五名を任命し、それぞれの立場で検討され今までに40名以上の方が決定した。少なくとも

査員の考えが他の市町村より厳しいのではないか。そこで判断してもらいたい。

質問 審査基準や審査員に全権を委ねたわけであり、その中で判断してもらいたい。

教育委員の定数に関しては、過去に削減した時があり、今回なぜ戻すのか。

質問 教育委員の定数が多くの人たちの意見を取り入れながらやつていくということで、定数5名を3名にしたいきさつがある。今回保護者を1名入れるよう通達があり、今回3名から5名に定数を増やす条例を提出した。

質問 3人ではだめだったのかどうか。また保護者1名という説明であったので、4人でいいのではないか。

答弁 だめであつたわけではなくそれなり

うのが本来の在り方ではないかと思う。

質問 定例会では

答弁 内部、教育委員会と一緒に検討するが4名というのもあり得るし、5名というのもあり得る。

質問 文科省から保護者を入れることとなれば、保護者2名という答弁がたやすいのではないか。

質問 できるだけ子供達と現実にかかわっている方たちに、入っていたらしくというの

村政

ここが ポイント!

一般質問 Q&A



佐藤 八郎 議員

問 国の除染に村の主体性の確立は

答 国任せの除染事業にはしない

質問 人として自立した生活を求める

答弁 一人一人の復興のため努力します。

質問 放射性物質によって被害者となつた

村民の健康状況と、今後において健康な身体を守り続ける施策について伺う。

答弁 避難によって要介護者が1・5倍など検診の結果、指導が必要な方へ、家庭訪問、生活習慣の改善のため

支援し、施策が公平となり、今後も医療費・健診。税免除の措置が継続するよう国、県に求めます。

質問 100%被害者

者である村民のために、村民が受けた損害を賠償させるのは当然である。村長は村民の代表として、村民が納得できる賠償を求め、同じくに差がなくなるようすべきである。同じ国民となるよう奪わ

れた基本的人権が認められる生活とすべきであります。地区、申請の仕方等によって賠償に差が出ないよう申請の仕方等によってに、村として村民支援をきちんとすべきである。

答弁 須萱の1軒の除染結果の平均で、地上1メートルで57・8%の低減率。草野大師堂の26軒の平均で、地上1メートルが56・1%，次年

までの3軒の平均で0・67マイクロシーベルト(77・9%)。向押、小宮、長泥農地モデル除染では73～80%の低減となっています。この4月から村独自調査をして村民に周知できるよう準備しています。

質問 村民一人一人の復興をかかげ、この度答申のあつた、復興計画「第4版」まで、他の自治体より数多く実行した集会、説明会懇談会など録音・記録してきたが、多くの村

の委員23人中、村民6人、「プロジェクト委員会」の委員9人中、1人です。もっと村民が参画して「村民が主人公」「民主的実践」となどを重視した取組みとすべきである。

答弁 村では第1版から第4版へと、復興計画を隨時見直し、住民の意見反映が不足との指摘を受け、行政区のワークショップの中で意向を広く聞き意見を集約し村復興につなげていきます。

工程を示しては実行できいで現在に至っています。村全体の80%以上を除染しないので、安心・安全に生活できないのです。空間、土壤など全ての計測結果を透明化し、年間1ミ

リシーベルト以内で起きる工程を示し、加害者に従うのではなく村独自の調査・施策を進めるべきである。

民の声をどのようにまとめ、この計画にどういかされたのか。浪江町では町民公募で103人の市民参加して計画をつくっているが、本村は「推進委員会」の委員23人中、村民6人、「プロジェクト委員会」の委員9人中、1人です。もっと村民が参画して「村民が主人公」「民主的実践」となどを重視した取組みとすべきである。

質問 村民一人一人の復興をかかげ、この度答申のあつた、復興計画「第4版」まで、他の自治体より数多く実行した集会、説明会懇談会など録音・記録してきたが、多くの村

た上で除雪委託業者に除雪命令を指示した。
災害対策本部は大雪が予測され、2月15日前午10時に村長の発令

質問

業者との委託

質問 優先的に除雪

災害対策本部は大雪
が予測され、2月15日

除雪を行なつてゐる。

計70台を使用した。

雪業者の情勢を収集した上で除雪委託業者に除雪命令を指示した。

国 県道を経る路線を
一次路線地域内の生活
道路として必要と認め
た路線を二次路線とし、

村内のライブカメラなどで除雪情報収集や道路パトロールによる積雪量の確認、県道の除雪業者の情報を収集し

答弁 避難後も原則として除雪出動基準を15センチメートル以上と定め、一級村道及び国、県道を結ぶ路線を

て担当者が天気予報、
村内のライブカメラな

要領について伺う。
答弁 避難後も原則

災害対策本部の設置について伺う。

により飯野出張所に設置した。

問 二月第三週末における除雪態勢は
答 一月十五日災害対策本部を設置

A black and white portrait of a middle-aged man with dark hair and glasses, wearing a suit and tie. He is looking slightly to his left.

高野 孝一 議員

契約数と重機の確保について伺う。

契約を結び、合計20台の除雪車で作業を行う体制を整え、除雪を実

質問 二月第三週末の除雪の実施状況について

部分で健康福祉課、本
人又は家族からの情報
により人数を把握した。

被害状況と対策は

質問 今回の大雪による被害について、そ

今回の除雪で対応した件数であるが、世帯では34世帯、人数では49人である。

の状況をいつまでもに取りまとめ、復旧対策にどのように取組むのか。



▲倒壊した鉄骨造ハウス

答弁 復旧対策に導入できる補助事業なども国、県に強く要望するとともに、東電に対しても、これまでの償却資産の賠償とは別に賠償できないか協議を行う予定である。



佐藤 長平 議員

問 国主導の避難指示解除 なのか

答 主体は村であり適切に対応する

質問 全村帰還日設定と避難指示解除について、田村市都路東部の避難指示解除が国主導で行われ、住民の総意醸成が生かされずに解除決定された。このような古典的手法の「分割統治」を思わせる国主導の解除決定に對し、村長の所見を伺う。

答弁 田村市都路東部の避難指示解除については平成25年11月か

る。この決定に際しては、国と田村市が協議し決定していると考えるが、避難指示区域は田村市の一部であり、対象となつた住民からは疎外感があるものと考へている。

本村の場合全村が避難地域であるとともに、

らの解除をめざし、国と田村市の間で調整していたが、平成26年4月1日から解除とする決定がされたと聞いている。この決定に際しては、国と田村市が協議し決定していると考えるが、避難指示区域は田村市の一部であり、対象となつた住民からは疎外感があるものと考へている。

質問 避難指示解除の前提となる徹底した除染について平成26年度内住環境除染の工程表を伺う。

答弁 村は、今年4月から除染を実施する14行政区の村民に對し、これまでの住環境除染を平成26年度内に完了すると説明をしてきており、工程表の作成について、国と除染業者だけに任せず村も工程表作成には積極的に関与して、平成26年内完了を目指すよう取組んでいる。

なお、具体的な工程

三つに区分けされており、より複雑であるので、解除にあたっては主体は村という考え方から除染の進捗具合やインフラ整備などを考慮したうえで議会をはじめ村民各位とも十分に協議させていただき適切に対応していく。

表については、環境省と打合せのうえ、議会とも協議していきたい。



▲急ピッチで進む除染作業

質問 住宅、農地、山林（里山）、農業用
水、ため池等、山菜、
キノコなど、山の恵み
の採取、自給自足がで
きる環境を取り戻すまで
完全除染の徹底を望む
が村としての所見を伺
う。

問 除染について

●住宅などの完全除染の徹底



菅野 新一 議員

ルトに近づける。また
は、より下げるよう
要望しています。現在
までの除染後の状況を
みると目標値の年間5
ミリシーベルトを下回つ
ていますので、今後も
更に徹底した除染を国
に求めていきます。山
林とため池については、
国はいまだに除染計画
を示していません。山
林については、昨年度
から林野庁が佐須・八
木沢地区において除染
実証事業を実施してい

ますので除染方法の技術提案が出され、環境省の環境回復検討会で協議され、早期に除染が始まることを期待しております。また、ため池についても明確化されていませんが、新年度に国・県の支援を受けて実証事業に取り組みたいと考えています。次に、山菜やキノ

作物（倒壊しそうな建物）の解体費用は国費で負担するということであつたが、その後の進捗状況と解体した汚染廃棄物の処分方法について伺う。

おりまます。しかし、その手続きや解体判断基準はまだ示されていません。村としては、国に対し再三回答を求めているが、進展しない状況なので早期に回答を求めてまいります。次に解体した汚染廃棄物の処分方法ですが、今のところ宅地内での保管をお願いしておりますが、焼却可能な廃棄物については、来年度蕨平地区に設置される仮設焼却炉にて焼却処分ができるか国と検討していくたい。また、

帰村に向けての 対策について

質問 内燃物についても敷地内残置物として佐須地区の仮置き場への搬出が可能か国と検討しています。

質問 上水道のない地区の安心安全な飲料水の確保は帰村するためには必要不可欠である。深井戸等の支援を国や東京電力と協議するとのことだったが、その後の進捗状況について伺う。

を確保することは帰村に向けて重要であります。今ま
で国や東京電力と深井戸掘削については進展
していません。その理由は、帰村の遅れる帰
還困難区域及び居住制限区域内、前田・八
和木、比曽、蕨平行政区分については対象外に
考えていたりするが、帰村時期の早い遅いに
わらず全区域を対象にすべきと要請している
村との溝が埋まっています。



▲行き場のない解体除染物

村との溝が埋まつてい
ないためです。

還困難区域及び居住制限区域の内、前田・八和木、比曽、蕨平行政区分については対象外に考えて いるよう で、帰村時期の早い遅いに 関わらず全区域を対象にすべきと要請して いる



松下 義喜 議員

問 帰村と特例宿泊について

答 住環境の除染が終了することが最低の条件

質問 帰村目標と設定について

答弁 大地震から3年を経過し、慣れない土地での避難から体調を崩され一日も早い避難解除を望む声もあり、

帰村時期は、除染の進捗を確認しつつ村民各位の意見を広く聞き相談のうえ、平成28年3月を避難指示解除の目標とし、平成26年の秋ぐらいには具体的な時期を示せればと考える。

質問 避難解除時期はどういう状況となつた時と考えているか。

答弁 農地除染の完了まで待つと、一刻も早い帰村を望む方々の

声に応えられなくなるので、住環境の除染が終了することが最低の条件になると考えてい

る。

質問 早く戻りたい人のための特例宿泊はどう考えているか。

答弁 年末年始やお

盆の際に設けられた特例宿泊に加え、復興に向けた住居の修繕や事業の準備などで「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊」として設けられる、住環境の除染が終了した地区からこのようない制度を利用できないか国と協議する。

質問 インフラ整備はどう考えているか。

答弁 村が帰村宣言をしたとしても、実際に帰村するかどうかは個々の判断に委ねる。

道路や集会所、診療所、村営住宅など公共インフラの整備に加え、商店や休業している事業所の再開について、帰村に間に合うよう進めしていく。

進めているが、早期帰村を進める村が不利益を被ることのないよう、国と協議する。



▲建設進む子育て拠点 飯野町





北原 経 議員

「アパートか寮」を造り働きやすい職場作りに村の支援が必要と思うがどうか。

答弁 実施については、見守り隊300人、中学生33人、松川第一仮設20人が受講しています。今後も広域消防と連携しながら取り組んでいきます。

したことを踏まえて進めていきたい。

問 会社も社員も多すぎる課題に村の対応を強く求める

答 できることは十分検討します

現在、村内で事業を継続、または再開している事業所の状況と課題について

質問 従業員の確保に苦慮している事業所と、通勤の時間が長いため、子育てと仕事に負担が多い従業員対策について

答弁 村内で36事業所が継続・再開をしています。人手不足や退

職者が多い理由に通勤距離が大きなウエイトを占めています。村として通勤手当的なものを支援するのは難しいが存続している企業に支援として固定資産の基礎を用いて支援することとします。精神的ストレス問題は深刻だと思っています。村としてできることは十分検討していきます。

質問 長時間の通勤と取り組みについて伺

答弁 発達段階に応じてプログラムを検討ないと感じています。

質問 最近の村民また、各自治体等で普通救命講習（心肺蘇生、AED）受講者の状況

質問 大雪により農業施設等が被害を受けたが、本格除染と絡んで今後の対応を伺う。

質問 小中学生に、特別授業か保健体育等で普通救命講習を取り入れ、皆が命を救えることを学ばせるべきと思うがどうか。

質問 中学生を対象に実施しています。



▲大雪で被害を受けた農業施設



渡邊 計 議員

問 避難解除見込み時期及び条件等

答 住環境除染終了後に協議

質問 環境省から通達されている除染完了予定期は。

答弁 住環境及び農地の同時除染は大幅に変わり、住環境の除染完了後、農地すべての除染を完了する計画です。従って、農地除染の完了を待つと、一刻も早い帰村を望む方々の声に応えられなくなるので住環境除染終了後に、避難解除時期

について協議することになると考へています。

質問 解除に対するクリアしなければならない条件、例えば、帰

住宅、當農再建、リフォーム、ライフライン等これらをクリアするのにどれくらいかかるのか、国に投げかける必要があると思うが。

答弁 すべて投げかけています。返ってきてている返事もあるが、

意に沿わないほうが多い気がします。国が条件を整えるまで待つという話でいいとは思つていません。

質問 年間5ミリシーベルトで帰そうとしているが、現在の避難地（低線量域）から高線量域に戻すことは矛盾しているのでは。

質問 実質的にはそうかもしれないが、故郷に戻るという方も多い中、それでいいという方に歸つて頂く。だめな方には、お待ち頂いたり別の道を選んで頂くしかない。ただ、対応を国・県・東電に要求していきます。

質問 仮設住宅（みなし仮設）に、いつまで入居していられるのかと不安の声がきかれます。

質問 現在の予定地に身の削られる、命を削られる思いです。地力を戻すには、有機物・土地改良剤等の投入が考えられますが長い年月がかかると思います。

幹産業として成り立ってきた農業です。本当に身の削られる、命を削られる思いです。地力を戻すには、有機物・土地改良剤等の投入が考えられますが長い年月がかかると思います。

村長に一言

農業再建について

質問 除染により剥ぎ取られた分、覆土された土の地力の回復には何年ぐらいかかるか。

答弁 長い年月をかけて培つて、地域の基

復興住宅及び仮設住宅について

質問 国通達により、

平成27年3月までは期

間が延長されましたが、

その先は未定です。村

としては、解除後2~3年の猶予を設けるべきと訴えてきました。

主張を強く要請してい

くことと、不安解消で

きよう協議を進めて

参ります。

質問 現在の予定地以外、例えば、伊達市や相馬市に建設計画はあるのか。

若い女性がいないところには未来はない。なぜなら子供を産めるのは女性だから。

(フェイスブックより引用)



▲剥ぎ取りによる除染

審議結果

3月議会では一般会計と特別会計の補正予算案6件と条例案4件、平成26年度予算案6件、人事案件2件、その他2件が審議されました。

すべて原案通り可決されました。

議題は下記のとおりです。

- 平成25年度飯舘村一般会計補正予算（第9号）
- 平成25年度飯舘村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 平成25年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 平成25年度飯舘村農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 平成25年度飯舘村介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 平成26年度飯舘村一般会計予算
- 平成26年度飯舘村国民健康保険特別会計予算
- 平成26年度飯舘村簡易水道事業特別会計予算
- 平成26年度飯舘村農業集落排水事業特別会計予算
- 平成26年度飯舘村介護保険特別会計予算
- 平成26年度飯舘村後期高齢者医療特別会計予算
- 飯舘村課設置条例の一部を改正する条例
- 東日本大震災に伴う村税の減免に関する条例の一部を改正する条例
- 飯舘村教育委員会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例
- 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 平成25年度飯舘村一般会計補正予算（第10号）
- 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて
- 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて
- 飯舘村教育長に対する問責決議（案）
- 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書（案）

下は表決の分かれた議案です。

○は賛成、×は反対を表しています。

議長の大谷友孝は表決に加わりません。

議員氏名	高 野 孝 一	渡 邊 計	菅 野 新	北 原 経	松 下 義 喜	伊 東 利	佐 藤 八 郎	佐 藤 平	飯 樋 長 善 二 郎	大 谷 友 孝	賛 成	反 対	審 議 結 果
	議員氏名	高 野 孝 一	渡 邊 計	菅 野 新	北 原 経	松 下 義 喜	伊 東 利	佐 藤 八 郎	佐 藤 平	飯 樋 長 善 二 郎	大 谷 友 孝	賛 成	反 対
平成26年度飯舘村一般会計予算	○	×	○	○	○	○	×	○	○	—	7	2	可決
飯舘村教育長に対する問責決議(案)	×	○	×	○	×	○	○	○	○	—	5	4	可決

常任委員会 活動



常任委員会の活動として、総務文教常任委員会が、帰村後村民生活環境と早期復興に向けた公共施設等の整備に係る調査と現在の利用状況について調査、産業厚生常任委員会が村内における事業継続及び事業再開の現状と課題について調査を実施したので報告します。

▶いちばん館を拠点にする見守り隊



活性化施設「いちばん館」利用状況

(総務文教常任委員会)

いちばん館は震災前は、社会福祉協議会が利用していたが、平成23年6月1日から施設の一部を見守り隊が利用している。今年度から深夜勤務が廃止され、夜間セキュリティ対策

が必要。

多目的集会所の利用状況

(総務文教常任委員会)

全国の警察署より派遣され、日夜、村内の安全確保のため巡回を行っているウルトラ警察隊員の災害警備活動の休息・休憩の場として利用。

▶警察官が利用している多目的集会所



村内で再開事業所と継続事業所の現況と課題

(産業厚生常任委員会)

計画的避難後、村内で継続操業所は現在6事業所、また、再開事業所30事業所で合計36事業所が操業されている。

組合飯館総合支店は、1日20人から30人の来店者があり村民に喜ばれているが、村の方向性が見えないため、今後の事業の計画が立てられないとのこと、早急な対応が必要。

員の確保に苦慮している。

▶再開したJA相馬飯館総合支店と産業厚生常任委員会



◀継続してガンバっている
菊池製作所



議会の主な動き（1月～3月）

（5日～19日）

- 14日
・広報編集特別委員会
15日
・議会全員協議会
28日
・産業厚生常任委員会
・総務文教常任委員会
7日・10日
・一般質問
10日
・東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興対策特別委員会
31日
・産業厚生常任委員会
・総務文教常任委員会

『2月』

- 7日
・全員協議会
13日
・議会運営委員会
・全員協議会
21日
・第1回臨時会
・全員協議会
28日
・議会運営委員会
・議会全員協議会
・飯館村を支援するつどい（東京都）

賛成討論

先日の全員協議会での確認と本日の全員協議会での確認の中で、飯館村小学校の1校長3教頭の動きは昨年9月よりあった。県人事とは言え、そのような

状況があるとするならば、教育行政機関の教育委員会、教職員、保護者への周知と原発事

決議

賛成者5人。過半数以上ですので、発議第2号は可決された。

請願第1号

「福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願」

決議

賛成者全員。請願第1号は可決された。



▶議会だよりを編集中の委員会

『3月』

- 5日
・議会全員協議会
・第2回定例会



発議第2号

「飯館村教育長に対する問責決議（案）」

地方自治法第百十二条及び飯館村議会会議規則第十四条の規定に基づき提出、提案するもの、飯館村議会の権限と機能を著しく軽視

した行為があつたため、飯館村教育長に対し問題の決議をするものである。

今後このようない方がないよう改善されることを求めて賛成討論とする。

決議

以上ですので、発議第2号は可決された。

議決結果

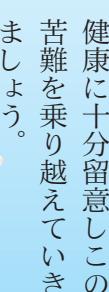
編集後記

故を起こされてからの我々議会の県教育委員会への運動からして、現時点での発覚となつたのは誠に残念で遺憾であります。議会軽視

であり非常に問題である。その責任を問い合わせる。今年度より

難生活で村民の皆様には何かと不自由な生活を送られていることとあります。村民の皆様が帰村し、安心・安全で暮らせる環境が急速に進むものと期待しております。それでも、

本格除染も始まり村民が健康に十分留意しこれを配されている多くの問題に対して議論を重ね、より良い結果が出るよう全力を尽くしてまいります。村民の皆様が苦難を乗り越えていきましょう。



まだまだ長い避難生活は続きます。議会としては村民の皆さんのが心配している多くの問題に対しても議論を重ね、より良い結果が出るよう全力を尽くしてまいります。村民の皆様が苦難を乗り越えていきましょう。

編集	発行責任者
広報編集特別委員会	議長 大谷 友孝
委員長	飯橋 善二郎
副委員長	渡邊 計
委員	松下 義喜
高野 北原 菅野 新一 経孝	高野 北原 菅野 新一 経孝